

誰かの困った…に、あなたの力を!

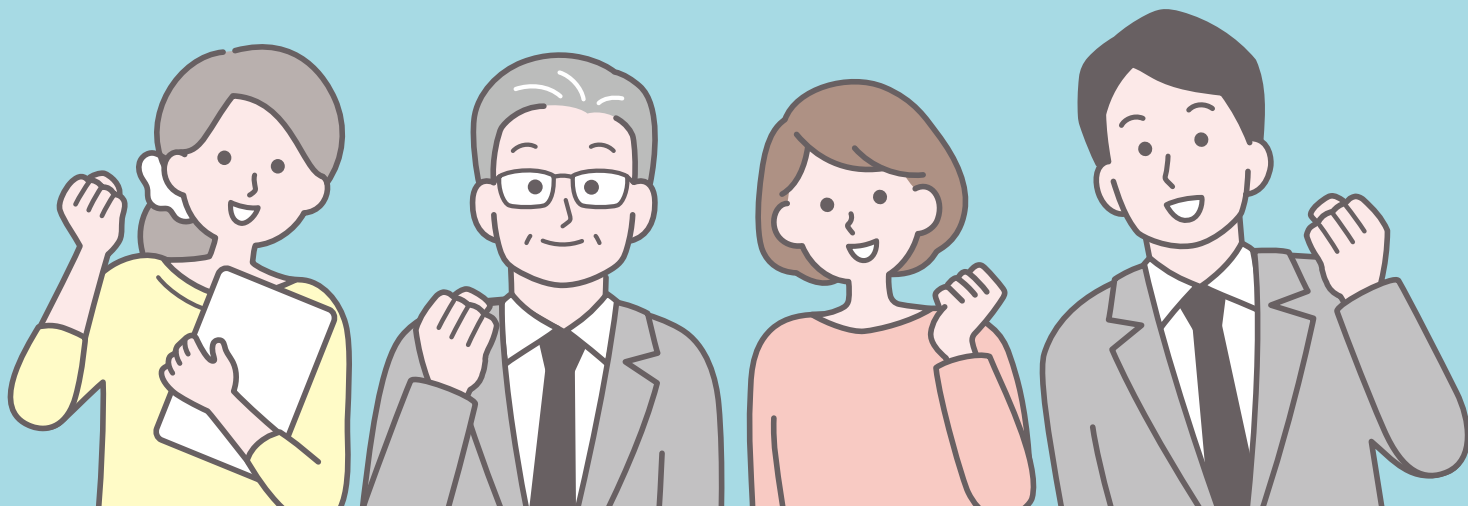
国家
資格

2026年度

消費生活相談員 資格試験

(消費生活専門相談員資格認定試験)

消費者安全法によって定められた国家資格です。
合格者は地方公共団体の消費生活センター等で活躍しています。



第1次試験

マークシート式試験
論文試験

2026年10月17日(土)

試験地

北海道、宮城県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県
千葉県、東京都、新潟県、福井県、岐阜県、静岡県
京都府、和歌山県、広島県、香川県、福岡県、熊本県
大分県、沖縄県

第2次試験

面接試験

2026年12月12日(土)

試験地 宮城県、神奈川県、大阪府

2026年12月13日(日)

試験地 愛知県、福岡県

受験手数料

14,300円(税込)

受験資格

年齢、性別、学歴、実務経験等を問わず
誰でも受験できます。

申込受付期間

〈郵送申込〉2026年6月15日(月)～7月27日(月) ※当日消印有効

〈オンライン申込〉2026年6月15日(月)～7月31日(金) ※当日中



[国民生活センターウェブサイト]

受験要項は、国民生活センターのウェブサイトからダウンロードできます。冊子の用意はありません。
<https://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>



独立行政法人

国民生活センター

▶試験に関する問い合わせ

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22 独立行政法人 国民生活センター 資格制度課
電話 03-3443-7855 (9:30～12:00、13:00～17:00 土・日・祝日を除く)

▶受験申込み方法に関する
問い合わせ

ヘルプデスク 電話 0476-33-7158

(9:00～17:00 土・日・祝日を除く)
(6月12日(金)より開設)